特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
17	特別障害者手当等支給事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

越谷市は特別障害者手当等支給事務における特定個人情報ファイルの 取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等 の権利利益に影響が及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えい その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、 もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣 言する。

特記事項

評価実施機関名

越谷市長

公表日

令和4年9月30日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報	
1. 特定個人情報ファイルを	を取り扱う事務
①事務の名称	特別障害者手当等支給事務
②事務の概要	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、関連する法律に基づき手当を支給する事務(所得による支給制限があります)
③システムの名称	福祉総合システム
2. 特定個人情報ファイル:	名
特別障害者手当受給者台帳	、障害児福祉手当受給者台帳、経過的福祉手当受給者台帳
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) ・番号法第9条第1項、別表第一の47の項
4. 情報提供ネットワークシ	
①実施の有無	<選択肢>(選択肢>1)実施する2)実施しない3)未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号、別表第二の67
5. 評価実施機関における	担当部署
①部署	福祉部障害福祉課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求
請求先	越谷市総務部総務課 住所: 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 電話: 048-963-9136
8. 特定個人情報ファイルの	の取扱いに関する問合せ
連絡先	越谷市福祉部障害福祉課 住所: 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 電話: 048-963-9164

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人	数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	令和	12年2月28日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	12年2月28日 時点				
3. 重大事故							
	Rに、評価実施機関において特定個人 重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	西書の種類					
[基礎 2)又は3)を選択した評価実施 されている。	項目評価		重点項目	評価書又は全耳	<選択肢> 1)基礎項目評価 2)基礎項目評価 3)基礎項目評価 項目評価書において	書及び 書及びá	≧項目評価書
2. 特定個人情報の入手(ヤ	青報提供	ネットワークシステ	テムを通し	た入手を除	(。)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託				[0]	委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	ムを通じた提供			提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて	こいる こいる	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接	続しない(入手)	[]	接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
7. 特定個人情報の保管・3	肖去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[〕内部監査	[O]5	卜部監 耆	<u> </u>
9. 従業者に対する教育・점	発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分に行ってし	る	いる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年11月13日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取 り扱う事務 ②事務の概要	祉手当、越谷市重度心身障害者手当につい て、関連する法律または例規に基づき手当を支	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当について、関連する法律または例規に基づき手当を支給する事務(所得による支給制限があります)		修正
平成27年11月13日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	特別障害者手当受給者台帳、障害児福祉手 当受給者台帳、経過的福祉手当受給者台帳、 越谷市重度心身障害者手当受給者台帳	特別障害者手当受給者台帳、障害児福祉手 当受給者台帳、経過的福祉手当受給者台帳		修正
平成28年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求 請求先	住所:〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目	越谷市総務部総務課 住所:〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2番1号 電話:048-963-9136	事後	平成28年度から、行政組織を 改正したことに伴う、部署名の 変更
平成29年6月28日					評価書の見直しを実施した
平成30年6月5日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長	山元 雄二	福岡 敏哉	事後	平成30年4月1日付け人事異 動
令和1年6月18日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長の役職名	福岡 敏哉	課長	事後	様式の見直しによる記載事項 の変更
令和1年6月18日	Ⅳリスク対策		1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類 2. 特定個人情報の入手 3. 特定個人情報の使用 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 5. 特定個人情報の提供・移転 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 7. 特定個人情報の保管・消去 8. 監査 9. 従業者に対する教育・啓発	事後	様式の見直しによる記載事項の追加
令和2年3月18日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 2. 取扱者数 上記2項目の「いつ時点の計数か」欄	平成26年12月1日 時点	令和2年2月28日時点	事後	評価の再実施による変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
予和3年11月29日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシス テムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第7項、別表第二の67	番号法第19条第8項、別表第二の67		番号利用法の改正及び記載誤りによる記載事項の修正
予和3年11月29日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第8項、別表第二の67	番号法第19条第8号、別表第二の67	事後	記載誤りによる記載事項の修正